

大雨に伴う防災情報（第2報【終報】）

湯沢河川国道事務所

災害対策支部【警戒体制(砂防)】解除

湯沢河川国道事務所では、大雨の影響により、災害対策支部【警戒体制(砂防)】を設置しておりましたが、砂防施設点検の結果、異常がなかったことから、7月21日(金)12時10分に、【警戒体制(砂防)】を解除しました。

◆災害支部体制

	注意体制 設置	警戒体制 設置	注意体制 移行	警戒体制 移行	解除
河川	7月15日 11時40分	7月15日 13時40分	7月17日 3時20分	—	7月17日 10時30分
道路	7月15日 8時00分	7月15日 10時00分	7月16日 18時00分	—	7月20日 20時30分
砂防	7月15日 11時00分	7月15日 14時00分	7月17日 11時40分	7月19日 12時00分	<u>7月21日</u> <u>12時10分</u>
災害支援	—	7月18日 12時00分	—	—	7月20日 19時30分

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174 (事務所代表)

〈 砂 防 〉

副所長(河川) 阿部 健一 (内線204)

流域治水課長 佐藤 隆夫 (内線351)